

平成27年度第1回高知県後発医薬品安心使用促進協議会 議事録

日時 平成27年7月13日(月) 19:00~21:00
場所 高知共済会館 4階 浜木綿
出席者 西原委員、宮村委員、刈谷委員、池田委員、堀見委員、田中委員、稲本委員、西森氏(中澤委員代理)、吉松委員、堀委員、伊藤委員 11名

1 会議の公開について

「審議会等の会議の公開に関する指針」により、本会は公開とする。

2 議事進行

協議会設置要綱第4条により、田中委員が会長となり議事進行を行った。

3 議事

(1) 「後発医薬品の安心使用促進に向けた取組の必要性」について

伊藤委員より説明があり、その後協議を行った。資料1

委員：財政的な問題なので取組を進めることは一定理解する必要があると考える。県を挙げて取り組むという姿勢を県民に対して示して欲しい。後発医薬品に対して疑問視する患者もいるので徹底して知らせていく必要がある。

事務局：後発医薬品が不信感を持たれているという話は前回の協議会でも上がった。県民や医療関係者にもそう感じている方は多いと思う。現在、診療報酬や調剤報酬への加算やメーカーへの指導など、全国で同じような取り組みを行っている。その中で高知県が低いということで高知県ならではの取り組みを考えなくてはならない。しかし、ただ使用率を上げればいいというわけではなく、皆様に安心して使っていただけるようにしていかなくてはならない。

委員：後発医薬品の使用割合を80%以上にするとしたら、薬業界のロードマップはどうなるのか。例えば、先発医薬品のみを作っているメーカーがつぶれたり、新薬が作られなくなったりなど、どこかが崩壊するのではないかと。

委員：大学病院では採用薬の90%を後発医薬品にするよう目指している。ただ、後発医薬品メーカーの乱立や患者目線の医薬品の在り方など課題がある。院外処方せんを出すと、薬局によって調剤する後発医薬品の種類が異なり、その結果、一人の患者が先発医薬品に対し数種類の後発医薬品を持っている状態にある。大学としては薬の統一を図ることが必要と考え、現在、あき総合病院と高知大学の後発医薬品の採用銘柄を統一しており、今後、幡多けんみん病院も統一する予定である。大学が推奨する後発医薬品を公表し、一銘柄一品目になればスムーズに処方することができる。後発医薬品を安心して使用するためには、それに足るメーカーの選定をしていかないと患者に不利益がかかることになる。

委員：目指す使用割合というのは、後発医薬品が出ている医薬品が母数となる。金額

的には先発医薬品の方が大きいので、先発メーカーがなくなるということは考えにくい。また、資料1にあるように、国は新薬開発の体制作りにも力をいれている。ただ、製薬メーカーは今後、新薬だけ開発するというのは難しく、新薬をつくり、後発医薬品も作るようになるかもしれない。国としても後発医薬品の生産体制を整備していきたいと考えているようだ。

(2) 病院・一般診療所、薬局及び県民を対象としたアンケート調査について

事務局より説明があり、その後協議を行った。**資料2**

委員：国のアンケート結果は県別で閲覧できるようにはなっていないのか。

事務局：全体のデータしか公表されていない。また、全国で2,000件程度の回答数であることから、1つの県での回答数は少ないと考える。

委員：2～3年前にも同じようなアンケートをしたように思う。今回のアンケートは今後のビジョンを探るためのアンケートなのか。

事務局：アンケートの結果は8月末に分析を行い、今後具体的に何をするのか考える指標にしたい。国と同じ質問をすることで、高知県でなぜ使用割合が低いのか、どうすれば改善するのかを考えていきたい。

委員：患者用アンケートは薬局で行うとのことだが、薬局で混乱が生じないようにしてもらいたい。また、処方せんを取り扱っていないところもあるが、患者に頼むのが薬局だけでいいのか。

事務局：調査を頼むのは保険薬局である。薬局でも場所によって患者数などが違う。薬剤師会に相談させていただいて進めていきたい。

委員：患者用アンケートに後発医薬品についての説明があるが、言い切ってしまうと患者は鵜呑みにしてしまう。後発医薬品によって薬害がでないに限らないが、その時、誰が責任をとって補償するのか。影響を及ぼさないなら後発医薬品を使おうとか、単価があまり変わらないのであれば先発品を使おうとか考える。

委員：患者用アンケートの説明に「有効性、安全性に違いがないことを確認しています。」とあるが、誰が確認しているのか。

事務局：説明文についても国のアンケートを参考にしている。説明に全て盛り込もうとすると分かりにくくなってしまう。

委員：薬の形によっても基準が違う。添加物が違っていても同等品とされている。そのようなことが県民に理解されているのか。後発医薬品の中でもよりよいものを選定していく必要がある。

委員：後発医薬品の中にはバラツキが大きいものもあるが、全部の品質に問題があるわけではない。ただ、品質のことを考えると使用割合が80%を超えるのは難しい。

委員：アンケートの内容自体はいいと思う。誰が責任をとるという話がでたが、国がとるようになると考える。

委員：アンケートにジェネリックと後発医薬品のどちらもでてくる。言葉の統一をし

た方がいい。

委員：病院用アンケートの設問5の①から③と④以降は内容的に設問を分けた方がいいと思う。

委員：入院と外来の区別をしない方がいいのではないか。

事務局：皆様の意見を持ち帰り、検討したい。

会長：今後、意見があれば、事務局の方まで連絡したらよいか。

事務局：今日から1週間を目途に連絡いただけたらと思う。

(3) 後発医薬品の普及促進に関する分析について

伊藤委員より説明があり、その後協議を行った。[資料3](#)

委員：過去に国際医療福祉大学大学院と他県が協力した例はないのか。

委員：過去にはないが、この大学院に後発医薬品促進に詳しい方がいるので協力をお願いすることにした。

委員：何か行動計画はないのか。

委員：高知県がなぜ低いかわからないままに計画をつくることはできないため、まずは現状を把握し、その理由を知るところから始めたい。

委員：いつごろを予定しているのか。

事務局：来年度予算に反映させるためには、9月～10月にはある程度の形が必要である。啓発に関しても今後も行っていくが、ポイントを押さえて行っていく。

委員：医師からみて、後発医薬品に関する情報がない。中には先発医薬品なら大丈夫でも後発医薬品だと影響がでてくる患者もいる。

委員：信頼に足らなければ先発医薬品を使用する。だから、推奨品を明示する必要がある。でも院外処方を出すと違う薬になる。これは患者にとっては非常に影響のあることだ。可能なら病院が指定したのものから変えないようにしてほしい。

委員：医師が偏見を持っているということになるが、本来なら偏見を持たれるようなものではない。情報の一覧のようなものがあれば助かる。

委員：日本ジェネリック協会のホームページで一覧は見ることができる。

委員：それがどこにあるか知らなかった。県で周知してほしい。

委員：情報提供に関しては、企業側の努力も必要かと思う。

委員：先発医薬品メーカーに比べて薬価が低い中で、同じ期待をMRに持つのは難しいのではないか。

委員：生物学的な同等性はもう認められている。治療学的な同等性が医師、患者には必要である。市販後の調査が必要だが、後発医薬品はその体制になっていない。

委員：後発医薬品の適用があるか医師も患者も知らない状態で、結局今までとおりの処方になる。また、後発医薬品に変えて欲しいという患者の方も医師に遠慮しながら申し出てくる。もっと患者さんが言いやすいようにしなくてはいけない。

委員：基幹病院の中で一般名処方にするところがある。一般名処方だと選びやすくな

る。

委員：そうすると、行く薬局によって違う後発医薬品になってしまう。

委員：それで、消費者が混乱する。また、薬剤師の知識もより必要になってくる。アンケートについて、重複して薬を出すことや家で蓄えていることの関しては何か行ったりしないのか。

事務局：残薬については別の取り組みを行っている。

委員：重複については医療保険者の方で明確にするように指導している。レセプトデータの分析は行うが、個人情報に消すので傾向を把握できるだけとなって、そこからの指導にはつながらない。

委員：保険者の医療費適正化は、協会けんぽとしても重要なことと認識しており、後発医薬品使用促進にも取り組んでいきたい。協会けんぽではジェネリック希望シールを配布している。データに関しても個人情報など取扱いに気をつける必要はあるが、協力したい。高知県でどうして後発医薬品が使用されないのか調査が必要だと思う。

委員：歯科医師会としてはどうか。

委員：必要であれば後発医薬品の使用について調べることは可能と思う。おそらく8割程度が院内処方ではないか。

委員：今までの話から、やはり信頼性の問題だと思う。先発も後発も同じものとして、一定割り切って使っていくしかないのではないか。院外処方せんでは、後発医薬品が出されることもある。後発医薬品は安定供給の確保と情報提供でしか選ぶことができない。

委員：先発医薬品1つにつき後発医薬品はどのくらいなのか。

委員：1つにつき30社くらいが後発医薬品を発売しており、当社では15社くらい扱っている。後発医薬品メーカーは150社ほどあり、100社ほど扱っている。

委員：病院や薬局から銘柄を指定されることはあるのか。

委員：できるだけニーズに応えようとは思っている。しかし、メーカーで添加剤などを公表しないところもある。

委員：一度、方針や取り組みについてテレビで県民に伝えて欲しい。

委員：県職員に向けての後発医薬品の使用に関する啓発はしているのか。

委員：県は共済組合で、差額通知以外に特別な取り組みなどは行っていない。

4 閉会